

第3章

区の文化芸術施策の推進・ 本計画における戦略

1

めざすまちの将来像

2

計画の施策体系

3

施策と事業例の見方

① めざすまちの将来像

生きる上で私たちの心を支える



文化芸術薫る豊かなまち 大田区



私たちが暮らす大田区は、国内有数のものづくりのまちとして製造業の集積、にぎわいあふれる商店街、銭湯、豊かな自然、閑静な住宅街など、多様な魅力を持つ地域から成ります。世界の主要都市とつながる羽田空港があり、130の国・地域にルーツを持つ人が暮らしています。異なる背景を持つ人同士が出会い、互いを理解し、受け入れ、共に暮らしていく時、多様な価値観があふれる平和で豊かな社会が実現します。そのつなぎ役となるのが文化芸術であると考えています。

区の文化芸術にかかわり育む主役は区民ですが、区内で就業している人、区内で文化芸術に関する活動や事業を行っている人たちもまた、区の文化芸術の担い手と言えます。文化芸術を創造し、享受することは、年齢や障がいの有無、経済的な状況にかかわらず等しく私たちが持つ、生まれながらの権利です。近年のコロナ禍においては、文化芸術が安らぎや希望を与え、心を落ち着かせたり回復させたり、豊かに保ったりするものとし

て私たちの暮らしに不可欠で、生きる上で心の支えになっていることも再認識しました。

こどもの頃から文化芸術や地域固有の文化資源に触れ、学び、体験、継承することは創造力を高め、グローバル化が進む世界でアイデンティティの基点となると同時に、まちへの愛着を育みます。時代とともにまちの景観が変わっていくなかでも、工場跡地や空家等をアートに触れる空間に活用するなど、当初の営みを終えた場所に文化芸術によって新たに命を吹き込み、地域に活気や交流をもたらす動きも見られます。

そこで、区の文化芸術施策の羅針盤として「生きる上で私たちの心を支える 文化芸術薫る豊かなまち 大田区」を掲げます。文化芸術を心の礎に、地域に継承されている固有の文化資源を大切に、区民一人ひとりが自分の時間にゆとりと創造性を持って豊かに暮らしていける、活力あるまちづくりに取り組みます。

2 計画の施策体系

本計画は、8年後(令和15(2033)年)のまちの将来像として掲げる、「生きる上で私たちの心を支える 文化芸術薫る豊かなまち 大田区」の実現を通じて、区民一人ひとりが自分の時間にゆとりと創造性を持って豊かに暮らしていけるよう、4つの施策を柱に推進していきます。

誰もが日常生活のなかで文化芸術に触れることができます

1

施策1

文化芸術を身近に感じられる環境整備

文化芸術は人々の創造性を育み、アイデンティティの基点となるものです。区民誰もが、日常生活のなかで文化芸術に触れることができる環境づくりを進めます。

- 1-1 文化施設などを拠点とした文化芸術活動の充実
- 1-2 アウトリーチにつながる取組の推進
- 1-3 芸術家に活動の場を創出

生きる上で
文化芸術薫る

文化資源を通じて地域に魅力を感じ、この地に住むことに誇りを持っています

2

施策2

地域の文化資源の保存・活用・継承

区はさまざまな顔を持つ魅力的な地域で構成されています。自分の住んでいる地域の成り立ちや歩み、史跡、建造物、地域を代表する文化芸術の担い手を知ることや、祭礼・季節の行事などに参加することは、地域への誇りと愛着をもたらします。これら区の財産である地域の文化資源を守り、次世代へその魅力を継承していきます。

- 2-1 文化資源の調査・研究・活用
- 2-2 伝統文化の継承

暮らしのなかで文化資源の活用が進んでいます

4

施策4

多様な分野の社会課題解決に向けて文化資源を活用

文化芸術は、心豊かな活力ある地域づくりに重要な力を持っています。私たちの心のよりどころであり、多様性や包摂性、相互理解を育み、人と人をゆるやかにつなぎ、イノベーションを生むことができます。各分野で複雑化する社会課題解決へのアプローチとして、区が持つ文化資源を活用した、多面的で有機的な連携が進むよう働きかけます。

私たちの心を支える
豊かなまち 大田区

文化資源を生かして人と人のつながりが生まれています

3

施策3

文化芸術を通じた地域づくりに貢献

文化芸術は余暇や趣味にとどまらず、異なる背景を持つ人々が共に生きる地域社会の発展に貢献する力を持っています。日常生活では出会うことのない人同士が文化芸術を通じて出会い、相互理解と多様性を受け入れる土壌が生まれ、地域コミュニティが活性化していくことをめざします。

- 3-1 文化資源を生かした地域コミュニティの活性化
- 3-2 豊富なメディアによる情報発信とコーディネート機能の強化

3 施策と事業例の見方

施策

めざす姿を実現するために、具体的にどのような取組を行うかを示しています。

めざす姿

この施策でめざす8年後の区民の姿です。

施策1 文化芸術を身近に感じられる環境整備

施策

1 文化芸術を身近に感じられる環境整備

文化芸術は人々の創造性を育み、アイデンティティの基点となるものです。区民誰もが、日常生活のなかで文化芸術に触れることができる環境づくりを進めます。

めざす姿

誰もが日常生活のなかで文化芸術に触れることができます



施策1-1 文化施設などを拠点とした文化芸術活動の充実

本格的な公演を実施できるホール機能を備えた文化施設や、区民が日常的な文化芸術活動を行う施設など、区内には自主的に文化芸術に触れることができる環境があります。この特性を生かし、文化施設などを拠点とした区民の文化芸術活動を支援し、年齢や障がいの有無、国籍などにかかわらず、誰もが文化芸術を【鑑賞】、【表現】、【体験】、【応用】、【創造】できる機会を充実させます。

事業例

大田区文化祭

文化芸術推進課 区民 区民

区民による文化芸術活動の発表・鑑賞・交流の場として、絵画や写真、書道、織土芸など幅広い分野で出展及び出場者を募って開催します。



大田区障がい者文化祭

NEW 平和のつどい

文化芸術推進課 文化芸術協会 区民

式典やパネル展、戦争体験者の講話を通じて、平和について考える機会を提供します。

公演サポーター

文化芸術協会 区民

文化芸術協会主催事業において、公演の事前準備や当日の会場案内に従事することで、楽しみながら文化芸術活動を支援する人を過年で募集します。



大田区障がい者文化祭

民間事業者との連携

文化芸術推進課 区民 区民

民間事業者との協働により、区の財産を活用しながら、美術品などの鑑賞・観覧・体験機会を提供します。

クラシック、ポピュラーなどの音楽公演

文化芸術推進課 区民

未就学児でも楽しめるコンサートや若年層向けの公演など、誰もが身近に文化芸術に触れる機会を提供します。

国際都市おた大使(来〜る大田区大使)

地域力推進課 区民

区内在住などで区にゆかりのある外国籍の方を要請し、区の魅力や情報を国内外に発信したり、自国の文化を紹介したり、区民との交流活動を行います。



国際都市おた大使(来〜る大田区大使)

NEW 収集拠点を活用したワークショップ

文化芸術推進課 区民 区民

区所蔵美術品などを収蔵する馬込アートギャラリーで、常設展示と同時にこども向け別館型鑑賞、区内在住アーティストによるワークショップを開催します。

事業例

施策実現のために行っている事業の例を掲載しています。計画期間中に目標を達成して事業を終えたり、新たな手法やより改善された事業を行うなど、各施策にかかわる事業は変わっていく可能性があるため、計画策定時に実施している事業を「事業例」として紹介しています。

※計画策定時における施策別事業一覧は、資料編に掲載しています。また、各事業例の下に所管を記しています。

用語解説

資料編の用語解説に掲載する用語の初出ページに示しています。

今後検討する事業

今後8年間で区が検討する事業をまとめています。

今後充実させる事業

今後8年間で区が充実させる事業をまとめています。